

「第2次健康うつのみや21」取組事業一覧

※事業97事業:複数の分野に該当する事業については、それぞれの分野ごとに評価しています。(延べ230事業)

No.	事業名	事業の目的及び概要	活動指標	活動指標の進捗目標と実績			基本方向および分野															
				R6			1 生活習慣の改善						2 生活習慣病の発症予防・重症化予防						3 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上		4 健康を支え、守るための社会環境の整備	
				目標	実績	進捗	栄養・食生活	身体活動・運動	休養・こころの健康	歯・口腔の健康	たばこ	アルコール	NCD	循環器疾患	糖尿病	がん	COPD	CKD	次世代の健康	高齢者の健康	地域のつながり・支え合い	企業・団体等の積極参加の推進
1	食育出前講座	地域社会全体で食育を推進するために、学校、事業所、自治会、老人会、サークル、ボランティアなどの地域団体を対象に、健全な食生活の実践に繋がる食育に関する講座を実施する。	実施回数(回)	26	21	B	●												●	●		
2	給食施設指導	特定かつ多数人に対して継続的に食事を供給する給食施設における喫食者の健康の維持・増進のための栄養管理の改善を図る。	巡回指導を実施する給食施設数(施設)	60	63	A	●															
3	健康づくり栄養教室	市民が、疾病や生活習慣との関係を理解し、生活習慣病の予防に向けた取り組みができるよう、栄養を中心とした講話や実習を実施する。	健康づくり栄養教室参加(人)	330	431	A	●															
4	栄養相談(母子)	栄養に関し、疾病予防や望ましい食生活の改善に向けて指導・助言を行い、健康の保持増進を図る。特に3歳児健康診査時に肥満度の高かった児に対しては、継続して支援をすることで、学童以降の肥満及び将来の生活習慣病を予防する。	実施回数(回)	136	120	B	●												●			
5	教育・保育施設等における食育の推進	健康な生活の基本としての食を営む力の育成に向け、その基礎を培うため、生活と遊びの中で意欲を持って食に関わる体験を重ね、食を楽しむ、食事を楽しむ合う子どもを育む。	食育に取り組んでいる園の割合(%)	100	100	A	●												●			
6	食育推進事業(小中学校)	体の成長や健康の保持増進を図るため、栄養バランスのよい食事を取り、自らの健康を管理していく能力を育成できるよう、学校給食の時間や食に関する授業を通して栄養指導を行う。	好き嫌いをしないで食べている児童(小6)、生徒(中3)の割合(%)	95	小学生87.3 中学生85.4	B	●												●			
7	食の自立支援事業(配食サービス)	低栄養を予防するとともに、利用者の体調等に合わせて栄養バランスのとれた食生活が送れるよう支援するため、高齢者等を対象とした配食サービスを提供する。	利用食数(食)	29,390	22,754	B	●													●		
8	食品健康危害防止対策(講習会など)	食中毒を未然に防止するため、市民・事業者を対象とした講演会を開催し、食品の安全に関する正しい知識と理解を深めるとともに、衛生意識の向上を図る。	食品安全講演会参加者数(人)	200	114	C	●															
9	食品安全知識普及啓発事業	食品安全フェアや食品安全教室等を開催し、食品の安全に関する情報提供により、正しい知識の普及啓発に取り組むとともに、市民の食に対する意識など情報収集に努める。	食品安全に係るイベント開催数(回)	6	7	A	●															
10	ママパパ学級	健康や育児への関心が特に高まる妊娠～出産期に、安心して妊娠・出産・育児が迎えられるようにするため、妊娠・出産等に関する知識や技術を学び、身体的・精神的準備をし、「夫婦で子育て」や「家族の健康づくり」が実践するよう支援する。	実施回数(回)	34	34	A	●		●										●			
11	健康教育(母子)	育児に関する正しい情報提供を行い、育児支援を行う。また、すこやか親子講座の離乳食教室では離乳食についての知識・技術・情報を得ることにより安心して離乳食を進ながら子育ての楽しさを知ることができるよう支援する。	実施回数(回)	155	97	C	●	●		●									●			
12	一般健康相談(子ども総合相談)	妊娠・出産・育児や思春期等に起こる様々な健康問題や悩みに対して、相談者自らが問題解決のための行動がとれるよう、必要な知識の提供や助言を行う。(本課及び拠点5か所、地区イベントなどで実施)	実施回数(回)	2,153	2,150	A	●												●			

No.	事業名	事業の目的及び概要	活動指標	活動指標の進捗目標と実績		基本方向および分野																
				R6			1 生活習慣の改善						2 生活習慣病の発症予防・重症化予防						3 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上		4 健康を支え、守るための社会環境の整備	
				目標	実績	進捗	栄養・食生活	身体活動・運動	休養・こころの健康	歯・口腔の健康	たばこ	アルコール	NCD	循環器疾患	糖尿病	がん	COPD	CKD	次世代の健康	高齢者の健康	地域のつながり・支え合い	企業・団体等の積極参加の推進
13	生涯学習講座	多様化が一層進む社会の中で、個々人が自立し、他者と連携・協働しながら、生涯にわたって生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担う力を身に付けられるよう、子どもから大人まで、自分にあった学習の機会や場を提供する。	全生涯学習センターで開催される講座の延べ参加者数(人)	20,610	11,352	C	●	●	●										●	●	●	●
14	健康づくり実践活動支援	市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、地域の核となる人材の育成及び健康づくり推進体制を整備し、地域における健康づくり活動の充実を図る。	全体研修会及びスキルアップ研修の実施回数(回)	5	5	A	●	●	●												●	
15	運動推進事業	市民に、家事や通勤など日常生活の中で体を動かす『身体活動量』の増加や運動習慣の定着を促し、健康の保持増進や介護予防を推進するため、運動に関する各種講座を開催し、日常生活で身体活動量を増やすコツや手軽にできる運動についての実技指導等を実施する。	事業参加により運動習慣が定着した人の割合(%)	95	89.7	A		●					●	●	●					●		
16	健康体操(老人福祉センター)	高齢者を対象に健康の増進を図るため、体操教室を開催し、健康で生きがいをもった明るい生活を営んでもらえるよう支援する。	健康体操参加者数(人)	24,200	8,919	C		●												●		
17	健康遊具の設置	市民に身近な公園については、子どもからお年寄りまで幅広い世代が利用できるよう子ども遊具の設置のほか、中高年の方も楽しく利用できる健康遊具を、公園新設や遊具の更新に合わせ、地元自治会などの意見を伺いながら整備を行う。	健康遊具を設置した公園数(公園)	7	6	B		●												●		
18	体育施設提供	地域スポーツの振興、開かれた学校づくりの推進及び施設の有効活用のため、校庭や体育館などの学校体育施設を地域住民の利用に供する。	地域住民の利用件数(件)	67,000	71,218	A		●														
19	地域スポーツクラブ活動支援事業	子どもから高齢者までが、身近にスポーツに親しめる場を確保するため、地域に根差したスポーツクラブの設立・運営を支援する。	地域スポーツクラブがカバーする地域数	25	12	C		●													●	
20	宇都宮歩け歩け大会(宇都宮ウオーキングフェスタ)	恵まれた自然と豊かな文化にふれあい、人とひととの交流を深めながら、歩くことの楽しさと、心と体のバランスのとれた健康づくりをすすめるとともに、いつでもどこでも気軽に楽しめる生涯スポーツとして宇都宮市民憲章推進協議会が実施する。	参加者人数(人)	1,600	445	C		●														
21	運動出前講座	市民が、個人のライフスタイルや体力に合った運動習慣の定着を図り、健康でいきいきとした生活が送れるようにするため、地域の各団体等に出向き、運動を中心とした講話や実技についての講座を実施する。	実施回数(回)	15	13	B		●														
22	茂原健康交流センター健康づくり講座等	全世代を対象に、健康づくりにつながる各種講座・教室を開催し、健康な生活が送れるよう支援する。	各種講座・教室参加者数(人)	15,100	13,220	B		●											●	●		
23	サン・アビリティーズ講座事業(運動に関するもの)	主に障がい者を対象に、運動系の講座等を開催して、障がい者の体育の向上及び社会参加を促進し、もって障がい者の福祉の増進に寄与する。	運動系講座延参加者数(人)	1,050	1,041	A		●														
24	スポーツ教室の開催	スポーツ活動の機会を創出し、地域のスポーツ活動の充実を図るため、様々なスポーツニーズに対応したスポーツ教室を開催する。	スポーツ教室の参加者数(人)	50,000	36,216	B		●														
25	自殺予防・こころの健康づくり対策事業(窓口従事者等ゲートキーパー研修会)	自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門医につなげ、見守る「ゲートキーパー」の役割を担う身近な人材を養成するため、研修会を実施する。	講座回数(回)	3	8	A			●													

No.	事業名	事業の目的及び概要	活動指標	活動指標の進捗目標と実績			基本方向および分野															
				R6			1 生活習慣の改善						2 生活習慣病の発症予防・重症化予防						3 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上		4 健康を支え、守るための社会環境の整備	
				目標	実績	進捗	栄養・食生活	身体活動・運動	休養・こころの健康	歯・口腔の健康	たばこ	アルコール	NCD	循環器疾患	糖尿病	がん	COPD	CKD	次世代の健康	高齢者の健康	地域のつながり・支え合い	企業・団体等の積極参加の推進
26	こころの健康づくり講座	自殺予防・こころの健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を行うため、健康講座を開催する。	講座の開催回数(回)	3	3	A			●													
27	精神保健福祉相談	精神障がい等に関する不安や悩み等に対し、本人及び家族への知識の普及や理解促進を図るため、臨床の精神科医師及び精神保健福祉士等による相談事業を実施する。	相談実施回数(回)	24	24	A			●													
28	スクールカウンセラー派遣事業	いじめや不登校等の問題に対応するため、心理面で高度な専門性を有するスクールカウンセラーを小・中学校に派遣する。	相談等回数(回)	5,443	5,041	A			●										●			
29	メンタルサポーター派遣事業	生徒が抱える問題を早期に発見し、心の健康の維持・回復・増進を図るため、多くの生徒の話し相手となるメンタルサポーターを中学校に派遣する。	相談等回数(回)	68	100	A			●										●			
30	メンタルヘルス相談啓発事業	自殺のリスクの高い50歳を迎える男性に対し、自分自身のこころの健康の不調が生じた場合に早期に治療やカウンセリングにつなぎ、自殺防止を図るためメンタルヘルスに関する相談先等を周知する。	送付率(%)	100	100	A			●													
31	出前保健福祉講座及び健康教育(休養・こころに関するもの)	自殺予防・こころの健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を図るため、出前講座等を行う。	講座回数(回)	26	24	A			●													
32	こころの健康に関する普及啓発	若年層の自殺予防及びこころの健康の保持増進を図るため、高校・大学・専門学校生を対象に、こころの健康に関する情報や相談窓口を掲載したチラシを配布する。	配布学校数(校)	39	34	B			●													
33	こころの健康教育出前講座	若年層の自殺予防及びこころの健康の保持増進を図るため、高校生・大学生等を対象に、ストレスとの上手な付き合い方や適切な対処の方法等の正しい知識の普及を図るため、健康教育を実施する。	講座回数(回)	6	6	A			●													
34	歯科健診(歯周病検診)	歯を失う大きな原因である歯周病の予防と、早期発見・早期治療のため歯科健診を実施する。	集団健診実施回数(回)	79	60	B				●										●		
—	訪問歯科診療推進事業	歯科医院へ通院が困難な市民の歯科医療の確保と口腔状態の改善を図るため、訪問歯科診療の周知や、訪問歯科診療等に対応できる歯科医師・歯科衛生士を養成するための講習会を実施する。	訪問歯科診療周知リーフレット配布場所数(箇所)			令和3年度で事業終了				●										●		
35	高齢者よい歯の表彰式	「8020運動」の推進のため、80歳以上で20本以上の自分の歯がある方を表彰し、高齢者の口腔衛生の普及及び向上を図る。	受賞者数(人)	477	627	A				●										●		
36	歯と口の健康週間イベント	国の「歯と口の健康週間」にあわせ、幅広い市民へ口腔衛生に関する普及啓発を行うため、イベントを通じ歯科に関する情報の提供や、歯科医師による歯科健康相談、歯科衛生士による口腔内検査、ブラッシング指導などを実施する。	歯と口の健康週間イベント入場者数(人)	4,500	2,820	C				●												
37	歯と口腔の健康づくり出前講座	市民の歯と口腔の健康づくりに対する関心と理解を深めるため、歯と口腔に関する出前講座を実施する。	出前講座実施回数(回)	15	2	C				●												
38	歯の健康講座	市民がライフステージに合わせた歯の健康づくりや口腔機能の向上に取り組めるよう、歯科医師による講話や、歯科衛生士によるブラッシング指導などを実施する。	参加者数(人)	60	135	A				●												

No.	事業名	事業の目的及び概要	活動指標	活動指標の進捗目標と実績			基本方向および分野															
				R6			1 生活習慣の改善						2 生活習慣病の発症予防・重症化予防						3 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上		4 健康を支え、守るための社会環境の整備	
				目標	実績	進捗	栄養・食生活	身体活動・運動	休養・こころの健康	歯・口腔の健康	たばこ	アルコール	NCD	循環器疾患	糖尿病	がん	COPD	CKD	次世代の健康	高齢者の健康	地域のつながり・支え合い	企業・団体等の積極参加の推進
39	歯科健康相談	市民が、歯科保健に対する関心と理解を深め、健康の保持を図るため、歯科疾患に関する疑問や悩みなどに対し、歯科医師による専門的な相談と、歯科衛生士によるブラッシング指導を個別に実施する。	歯科健康相談利用者数(人)	25	39	A				●										●		
40	子どものむし歯予防事業	う歯が急増する幼児期に、う歯及び口腔内の疾患等の早期発見ならびに予防を支援する。	【妊娠期・乳幼児期】 2歳5か月児歯科健康診査受診率(%)	79	75.8	A				●										●		
41	妊産婦の歯科健康診査	妊娠中からむし歯などの口腔疾患の予防・早期発見・早期治療を行うことで、母子の口腔内の健康を保つことを支援する。	受診率(%)	35	34.3	A				●										●		
42	小中学校における歯科健診	毎学年定期的に、児童・生徒に対して、歯科検診を行い、歯及び口腔の疾病及び異常の有無を確認する。	全小中学生(人)	38,241	36,953	A				●												
43	1歳6か月児健康診査	身体的な疾病や運動機能・視聴覚や精神発達の遅滞等の障害等を早期に発見し、その結果に基づき、幼児の健全育成のための適切な指導及び援助を行う。また、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の栄養、その他の育児に関する指導相談を行い、幼児の健康の保持増進を図るとともに、保護者への育児支援を行う。	受診率(%)	100	96.5	A				●										●		
44	3歳児健康診査	身体的な疾病や運動機能・視聴覚や精神発達の遅滞等の障害等を早期に発見し、その結果に基づき、幼児の健全育成のための適切な指導及び援助を行う。また、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の栄養、その他の育児に関する指導相談を行い、幼児の健康の保持増進を図るとともに、保護者への育児支援を行う。	受診率(%)	100	95.4	A	●			●										●		
45	小学校における歯の健康教室	小学校3年生対象に、学校歯科医による講話と、歯科衛生士による歯のブラッシング指導を行う。	歯の健康教室実施(校)	69	69	A	●			●												
—	喫煙防止対策事業	未成年者の喫煙の防止を目的に、学校保健と連携を図りながら、小学生・中学生を対象に、たばこに関する正しい知識の普及と啓発を行う。	たばこに関する健康教育出前講座申込校数			令和5年度で事業終了					●			●		●	●			●		
46	受動喫煙防止対策事業	適切に禁煙・分煙がされるようにするため、飲食店や職域等の公共の場所における受動喫煙防止対策を推進する。また、乳幼児や未成年者を中心とした市民の受動喫煙を防止するため、市民が喫煙による健康への影響について正しい知識を身につけることができるよう、知識の普及啓発を行う。	とちぎ禁煙推進店(施設)の登録数	85	180	A					●			●		●	●			●		●
47	禁煙支援対策事業	たばこに関連する疾患を減少させるため、成人の喫煙率の減少に向け、禁煙外来やうつのみや禁煙応援薬局の周知、健康相談での禁煙支援等を行う。	禁煙外来一覧、禁煙応援薬局一覧の配布場所数(箇所)	80	412	A					●			●		●	●					●
48	青少年非行防止対策事業(未成年者の喫煙の注意・指導)	青少年巡回指導員222名による巡回指導活動において、未成年者の喫煙の注意・指導に取り組む。	青少年巡回指導活動参加人数(人)	3,500	2,919	B					●									●		

No.	事業名	事業の目的及び概要	活動指標	活動指標の進捗目標と実績			基本方向および分野															
				R6			1 生活習慣の改善						2 生活習慣病の発症予防・重症化予防						3 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上		4 健康を支え、守るための社会環境の整備	
				目標	実績	進捗	栄養・食生活	身体活動・運動	休養・こころの健康	歯・口腔の健康	たばこ	アルコール	NCD	循環器疾患	糖尿病	がん	COPD	CKD	次世代の健康	高齢者の健康	地域のつながり・支え合い	企業・団体等の積極参加の推進
49	薬物乱用防止教育(たばこ)	薬物乱用防止教室を学校保健計画に位置づけ、全中学校で実施する他、小学校においても薬物乱用防止教室を実施したり、保健や学級活動など授業の中で取り上げる。	全小中学校(校)	94	94	A					●								●			
50	学校敷地内全面禁煙	学校敷地内の受動喫煙防止対策のため、教職員や学校利用者の敷地内禁煙を徹底する。	全小中学校(校)	94	94	A					●					●						
51	アルコール関連相談事業	アルコール関連問題について、断酒会をとおして、アルコール問題に関する相談事業を実施するとともに、適正飲酒やアルコール関連問題の正しい知識の普及啓発を行う。	相談実施回数(回)	192	144	B						●										
52	出前保健福祉講座及び健康教育(アルコールに関するもの)	自殺予防・こころの健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を図るため、出前講座等を行う。 ※出前保健福祉講座及び健康教育(休養・こころに関するもの)再掲	実施回数(回)	26	34	A						●										
53	アルコールに関する普及啓発	未成年者の飲酒防止やアルコールに関する正しい知識の普及啓発を図るため、小学校6年生及び中学校3年生を通じてその保護者に対し、リーフレットを配布する。また、11月10日～16日のアルコール関連問題啓発週間に合わせ、一般市民に対し、適正飲酒やアルコール関連問題について正しい知識の普及啓発のためのキャンペーンを実施する。	配布箇所数	101	100	A						●										
54	薬物乱用防止教育(アルコール)	薬物乱用防止教室を学校保健計画に位置づけ、全中学校で実施する他、小学校においても薬物乱用防止教室を実施たり、保健や学級活動など授業の中で取り上げる。	全小中学校で実施(回)	94	94	A						●							●			
55	特定健康診査	生活習慣病の早期発見・発症予防のため、特定健康診査の受診勧奨・受診勧奨の整備・普及啓発に取り組む。	集団健診実施回数(回)	440	386	B							●	●	●			●				
56	特定保健指導	特定健康診査の結果メタボリックシンドロームの該当者や予備軍と診断された被保険者に対して、特定保健指導として生活習慣病の改善を支援を実施する。	特定保健指導実施機関数(機関)	69	32	C							●	●	●			●				
57	女性の健康力アップ事業	女性が、生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援するため、女性の健康週間イベントにおける講演会や女性の健康に関するパネル展示、ピンクリボンキャンペーン等を実施する。	女性の健康週間イベントの参加者数(人)	800	818	A							●			●						
58	国民健康保険人間ドック健診補助事業	40歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者に対し、健康の保持増進と、国民健康保険事業の医療の適正化を図るため、疾病の早期発見・早期治療を目的に実施している人間ドック健診料金の一部を補助する。	受診者数(人)	3,300	2,259	C							●	●	●			●				
59	国民健康保険脳ドック健診補助事業	40歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者に対し、健康の保持増進と、国民健康保険事業の医療の適正化を図るため、疾病の早期発見・早期治療を目的に実施している脳ドック健診料金の一部を補助する。	受診者数(人)	300	110	C							●	●	●			●				
60	生活習慣病予防講座	市民が、循環器疾患などの生活習慣病の知識や生活習慣についての理解を深め、ライフスタイルに合わせた正しい生活習慣を実践し、生活習慣病の発症を予防するため、専門医師等による講話を実施する。	参加者数(人)	30	77	A								●								
61	糖尿病合併症予防講習会	生活習慣病のひとつである糖尿病の重症化予防を推進するため、広く市民に対して糖尿病及び糖尿病合併症に関する正しい知識の普及啓発を糖尿病専門医や栄養士等の講話により行う。	開催回数(回)	1	1	A	●	●							●							

No.	事業名	事業の目的及び概要	活動指標	活動指標の進捗目標と実績			基本方向および分野															
				R6			1 生活習慣の改善						2 生活習慣病の発症予防・重症化予防						3 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上		4 健康を支え、守るための社会環境の整備	
				目標	実績	進捗	栄養・食生活	身体活動・運動	休養・こころの健康	歯・口腔の健康	たばこ	アルコール	NCD	循環器疾患	糖尿病	がん	COPD	CKD	次世代の健康	高齢者の健康	地域のつながり・支え合い	企業・団体等の積極参加の推進
62	糖尿病普及啓発事業	生活習慣病のひとつである糖尿病の発症予防を推進するため、広く市民に対して糖尿病に関する正しい知識の普及啓発を糖尿病専門医や栄養士等の講話により行う。 糖尿病についての情報を提供するとともに、糖尿病発症予防のための望ましい食生活や運動習慣の定着化を大型ショッピングセンター等で啓発する。	イベント参加者延べ数(人)	200	349	A	●	●							●							
63	病態別栄養相談	生活習慣病をはじめとする慢性疾患等の病態に応じた栄養相談を実施し、疾病の病状の改善及び合併症予防を図るとともに、本人及び家族が食生活を中心とした疾病管理ができるよう支援する。	延べ相談人数(人)	170	135	B	●						●	●	●			●				
64	がん検診	がんの早期発見・早期治療のため、がん検診の受診勧奨・受診環境の整備・普及啓発に取り組む。	集団健診実施回数(回)	440	445	A										●						
65	腎臓病予防講座	腎臓病の発症・重症化を抑制するため、食生活や運動習慣の改善等適切な対応ができるよう支援し、腎臓病(特にCKD)に関する正しい知識を普及啓発する。	開催回数(回)	1	1	A	●	●										●		●		
66	児童生徒心臓検診	児童・生徒の心電図・心音図検査を実施することにより、心臓疾患の早期発見と適切な指導管理を行う。	小学校1・4年生中学校1年生(人)	12,518	12,445	A													●			
67	児童生徒腎臓検診	毎年度腎臓検診を実施することにより、児童生徒等の腎臓疾患等を早期に発見するとともに、適切な事後指導及び健康管理を行う。	全小・中学生(人)	38,241	37,867	A													●			
68	妊婦健康診査	妊娠中および産後の異常の予防・早期発見・早期治療、産後うつ等の疑いを早期に発見し適切な支援につなげる。	受診票利用率(%)	90	86.1	A													●			
69	乳児健康診査 (4か月児健康診査)	心身障害の疑い、又はその可能性のある乳児を早期発見し、将来に向けての障害の予防と適切な治療を行う。さらに、保健指導及び栄養指導を行い、健全な児の発育・発達を支援する。	受診率(%)	100	97.9	A													●			
70	乳児健康診査 (10か月児健康診査)	心身障害の疑い、又はその可能性のある乳児を早期発見し、将来に向けての障害の予防と適切な治療を行う。さらに、保健指導及び栄養指導を行い、健全な児の発育・発達を支援する。	受診率(%)	100	96.3	A													●			
71	地域・職域連携推進協議会運営事業	地域保健と職域保健の連携を図り、保健事業の実施に要する社会資源を相互に有効活用し、地域社会全体での健康づくりを推進するため、宇都宮市地域・職域連携推進協議会を開催する。	協議会開催回数(回)	2	2	A																●
72	介護予防・生活支援サービス事業	高齢者の在宅生活を支えるため、要支援者・チェックリスト該当者を対象として、ボランティア、NPO等の多様な主体が担い手となる重層的な生活支援・介護予防サービスを提供する。	生活支援サービスを提供する事業者・団体数(者)	230	254	A	●	●	●	●										●	●	●
73	一般介護予防事業	介護予防についての知識を広く啓発し、介護予防についての住民主体の通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するために、地域で活動をする自主グループの育成・支援を行う。 また、要介護状態になっても生きがい・役割を持って生活できる地域を構築するため、地域においてリハビリテーションに関する専門的知見を有する者を活かした自立支援に資する取組を実施する。	自主グループ活動に参加する実人数(人)	3,980	2,759	C	●	●	●	●										●	●	●

No.	事業名	事業の目的及び概要	活動指標	活動指標の進捗目標と実績			基本方向および分野															
				R6			1 生活習慣の改善						2 生活習慣病の発症予防・重症化予防						3 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上		4 健康を支え、守るための社会環境の整備	
				目標	実績	進捗	栄養・食生活	身体活動・運動	休養・こころの健康	歯・口腔の健康	たばこ	アルコール	NCD	循環器疾患	糖尿病	がん	COPD	CKD	次世代の健康	高齢者の健康	地域のつながり・支え合い	企業・団体等の積極参加の推進
74	在宅医療・介護連携推進事業(地域療養支援体制の整備)	重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療・介護・福祉の連携を推進し、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する。 (在宅でのリハビリテーションの普及に向け、市民啓発や、医療・介護従事者向けの研修について検討)	在宅療養に関する講座の参加者数(人)	2,250	2,643	A		●		●										●		
75	健康ポイント事業	市民一人ひとりの健康づくりを促進するため、市民自らの健康づくりの取組に対し、インセンティブを提供する。	参加者数(人)	22,000	51,990	A		●												●		●
76	スポーツ推進委員・少年スポーツ指導員の育成	地域スポーツ振興や少年スポーツ振興の中心的な役割を担う人材を育成するため、研修会等を実施し、スポーツ推進委員や少年スポーツ指導員の資質向上を図る。	スポーツ指導者研修の受講者数(人)	780	386	C		●													●	
77	後期高齢者歯科健診	誤嚥性肺炎等の疾病につながる口腔機能低下の予防に努めることにより、後期高齢者の健康の保持増進を図り、もって後期高齢者の生活の質を確保し、安心して安定した生活の向上に資する。	個別歯科健診受託医療機関数(機関)	264	258	A				●										●		
78	がん検診精密検査受診勧奨事業	がんの早期発見・早期治療のため、がん検診において精密検査が必要と判定された方が、必ず精密検査を受けるよう、受診勧奨や検診の精度管理を行う。	受診勧奨実施回数(回)	6	10	A										●						
79	生活支援体制整備事業	地域の支え合い活動の充実に向け、地域におけるサービス提供主体やコーディネーター、地域活動団体等が集まり、情報の共有化・連携強化を図るとともに、地域の課題を掘り起こし、その解決策の検討等を行う。	第2層協議体の設置数(地区)	39	38	A															●	●
80	家族介護教室	要介護高齢者の状態の維持・改善を図るため、適切な介護知識・技術・福祉サービスの利用方法や介護者同士の情報交換等を行う。	開催回数(回)	58	56	A	●	●	●	●										●	●	
81	健康づくり推進員・食生活改善推進員スキルアップ事業	地域で健康づくりを推進している推進員の活動をより活性化し、市民の健康づくりを推進するため、推進員に対し、健康増進に効果的かつ実践可能な運動や栄養に関する講話や実技指導等を実施する。	実施回数(回)	30	29	A	●	●													●	
82	後期高齢者医療人間ドック健診補助事業	後期高齢者医療保険加入者に対し、健康の保持増進と、後期高齢者医療の医療費の適正化を図るため、疾病の早期発見・早期治療を目的に実施している人間ドック健診料金の一部を補助する。	受診者数(人)	640	1,023	A							●	●	●			●		●		
83	後期高齢者医療脳ドック健診補助事業	後期高齢者医療保険加入者に対し、健康の保持増進と、後期高齢者医療の医療費の適正化を図るため、疾病の早期発見・早期治療を目的に実施している脳ドック健診料金の一部を補助する。	受診者数(人)	150	60	C							●	●	●			●		●		
84	健康診査(後期高齢者)	健康保持及び増進と医療費の適正化を図るため、後期高齢者医療制度加入者に対して、健康診査を実施する。	集団健診実施回数(回))	440	386	B							●	●	●			●		●		
85	産後ケア事業等	産婦健康診査を実施し、産後うつなどの疑いのある母親を早期に発見し、産後ケア事業や産後サポート事業により休養や母体ケアなどを行い、母子の健康増進と児童虐待の未然防止に寄与する	産婦健診受診票利用率(%)	90	96.6	A			●										●			
86	肝炎ウィルス検診	ウイルス性肝炎からの肝がんの発症予防を図るため、肝炎ウィルス検診の受診勧奨・検診体制の整備・普及啓発に努める。	集団健診実施回数(回)	440	386	B										●						

No.	事業名	事業の目的及び概要	活動指標	活動指標の進捗目標と実績			基本方向および分野															
				R6			1 生活習慣の改善						2 生活習慣病の発症予防・重症化予防						3 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上		4 健康を支え、守るための社会環境の整備	
				目標	実績	進捗	栄養・食生活	身体活動・運動	休養・こころの健康	歯・口腔の健康	たばこ	アルコール	NCD	循環器疾患	糖尿病	がん	COPD	CKD	次世代の健康	高齢者の健康	地域のつながり・支え合い	企業・団体等の積極参加の推進
87	高校・大学等との食育連携事業	若い世代が食に関心を持ち、健全な食生活の実践に取り組むため、高校や大学と連携し、学園祭や学食の場を活用した、若い世代自身が参加し、食への関心の向上が図れるような啓発事業を実施する。	実施回数(回)	10	8	B	●												●			
88	働く世代を対象とした食育推進事業	働く世代の生活習慣病の予防・改善のため、事業所などにおいて、出前講座、レシピ配布、パネル展示、リーフレット配布などの食育の啓発事業を実施する。	実施回数(回)	3	8	A	●												●			●
89	食に関する取組実施団体の登録事業	自主的に様々な食育活動に取り組む「宮っこ食育応援団や栃木県の「ヘルシーグルメ推進店」に登録する団体を増やし、地域社会全体で、市民への食育を推進していく。	登録団体数(団体)	105	96	A	●															●
90	健康増進事業	生活習慣病の発症・重症化予防のための生活習慣改善を目的とした、健康相談、健康教育、訪問指導を実施する、	延参加者数(人)	1,293	754	C	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
91	事業主や健康管理担当者等に対する普及啓発事業	従業員の健康づくりに取り組む事業所の増加を図るため、事業主や健康管理担当者を対象とした健康づくり講演会の開催、各工業団地が主催する研修会等と連携した健康教育の実施、事業所に対する健康情報の提供を行う。	情報提供を行った延事業所数(社)	1,470	1,428	A						●										●
92	事業所が保健サービスを利用しやすい環境整備事業	従業員の健康づくりに取り組む事業所の増加を図るため、各工業団地等と連携した検診の実施や、事業所への出前講座の実施など、事業所が保健サービスを利用しやすい環境を整備する。	出前講座実施回数(回)	40	24	C																●
93	宇都宮市健康づくり事業者表彰	従業員の健康づくりに取り組む事業者の増加を図るため、積極的に従業員の健康づくりに取り組む事業者を表彰する。	表彰事業者数(社)	101	164	A																●
94	口からはじめる健康づくり普及活動	市民の歯と口腔の健康づくりの意識を高めるため、地域・職域等と連携し、歯科に関する健康情報の提供や、かかりつけ歯科医等についての普及啓発を行う。	リーフレット配布数(枚)	4,600	4,767	A				●												
95	中学校における歯科保健指導【歯】	「歯・口と全身の健康との関わり」や「歯と口の役割や機能」について正しく理解し、生徒自身が主体的に口腔機能の維持・向上に取り組むよう歯科保健指導を行う。	実施校数(校)	25	25	A				●												
96	糖尿病対策推進事業	保険者や医療機関等の関係機関と連携し、糖尿病対策を推進する。	糖尿病対策委員会開催数(回)	1	1	A									●							
97	高齢者等地域活動支援ポイント事業	60歳以上の者が取り組む「地域貢献活動」や65歳以上の者が取り組む「健康づくり活動」に対しポイントを付与し、貯めたポイントが介護保険料の納付や市の施設利用券のほか図書カードなどの活動奨励物品への交換やボランティア団体等への寄附に充てることにより、高齢者等の社会活動への参加を促進する。	参加者延人数(人)	22,500	14,429	C														●		